

愛知学院大学大学院歯学研究科学位申請予定論文の研究発表会申合せ

2007/06/13

歯学研究科委員会

(目 的)

第1 愛知学院大学大学院歯学研究科（以下「本研究科」という。）の大学院生（甲）および論文提出者（乙）は、学位論文申請予定の研究内容の向上を図るため、本研究科および歯学部内に公開発表し、各分野から意見を聴取する。

(出席者等)

第2 発表会への参加は、本研究科および歯学部の学生、教職員並びに学外者で本研究科運営委員会が出席を認めた者とする。

2 出席者は、発表者の了解を得ることなく発表内容を利用および公表してはならない。

3 出席者は、発表内容を視聴覚機器などで記録してはならない。

(発表時期)

第3 本研究科に在学する大学院生（甲）は、最終学年の11月末までに発表する。

2 論文提出者(乙)は、論文提出2か月前までに発表する。ただし、12月、1月および2月は除く。

3 研究発表会は、本研究科委員会が主催し、事前に周知を行い開催する。

4 発表日は、発表者の希望を参考に作成した予定表に基づき、本研究科委員会で決定する。

(発表数、発表時間)

第4 1日4題から5題の研究発表を行い、1研究の発表時間は質疑応答を含め30分を原則とする。ただし、当日の発表数および時間については、本研究科委員会で調整し決定する。

(座 長)

第5 発表会の座長は、発表者の指導教授以外の本研究科委員会委員の中から互選する。

(発表証明書)

第6 発表を行った者には、発表証明書を発行する。

(その他)

第7 その他発表に関する必要事項は、本研究科委員会で決定する。

(改 廃)

第8 この申合せの改廃は、本研究科委員会の議を経て行う。

附 則

この申合せは、平成20年4月1日から施行する。